

リサイクル(資源物)の出し方

1. リサイクルの回収は、毎月1回です。お住まいの地域によって、回収の日程が変更になる場合がありますので、必ず「ごみ・リサイクル年間カレンダー」を確認してください。
2. お住まいの地域ごとに決められたリサイクルステーションに出してください。
3. 決められた日の

午前7時30分 から 午前8時30分 までに

決められた場所に出してください。

※指定ごみ袋を使用する必要はありません。透明の袋に入れるか、紐などで縛って出してください。

※台風などで風が強い場合は、飛散しやすいペットボトル・トレイは出さないでください。

※臨時で資源ごみを出す場合、荒尾リサイクルセンターに自己搬入することもできます。(23ページを参照)

詳しくは

環境保全課 TEL 63-1370 へ

リサイクル目次

・ペットボトル	9ページ
・トレイ	10ページ
・紙類	11ページ
・空き缶類	13ページ
・空きびん類	14ページ
・小型家電製品	15ページ
・古金物類	16ページ
・布類	17ページ